

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5-1(2) エコカー普及に向けた取り組み強化について

エコカー普及に向けて、自治体などが運営する駐車場の利用時に割引対象とするなど、エコカー優遇措置を構築すること。

（回答）

大阪府では、平成 32 年度に府内の自動車の 2 台に 1 台を窒素酸化物や粒子状物質に加え二酸化炭素（CO₂）の排出も少ないエコカーにすることを目標とする「大阪エコカー普及戦略」を平成 21 年 12 月に策定し、エコカーの普及促進に取り組んでいるところです。

平成 24 年度末現在の府内のエコカーの台数は約 56 万台（府内の自動車の 16%）と、前年度に比べ約 14 万台増加し、この 3 年間では 3 倍強に増えています。

庁舎駐車場利用時の割引などのエコカー優遇措置は実施していませんが、自動車使用に際してエコカーが選択され、また、エコカーの使用に積極的に取り組む事業者が評価されることにより、エコカーの普及を一層進めていくため、府では、今後も、平成 22 年 5 月に設立した「大阪エコカー協働普及サポートネット」の会員である自動車メーカー、ディーラー、自動車関係団体等と連携し、エコカーについて理解を深めてもらうための展示・試乗会の開催、国の補助制度等を活用したEV・PHV用充電設備の設置促進、エコカーの率先導入、エコカーに対する優遇税制や各種補助制度に係る情報提供等を行っていきます。また、エコカーの使用推進等に積極的に取り組んでいる事業者に対する顕彰などを引き続き実施します。

（回答部局課名）

環境農林水産部 環境管理室 交通環境課